

【新たな取り組み等を実施した施策及び事務事業について】

- ・戦略的に重要な施策以外で、施策を構成する主要な事務事業の活動が顕著なものについて、毎年度上下水道局が選定して提案し、協議会で決定する。
- ・選定された1年間を評価対象とする。

【新たな取り組み等を実施した施策の外部評価スケジュール (案)】

政策・施策名	外部評価の時期 (案) (施策実施年度ベース)	政策・施策名	外部評価の時期 (案) (施策実施年度ベース)
政策1 危機管理を強化する。		政策4 お客様サービスを向上させる。	
(1) 重要な管・施設の地震対策	毎年 (重要施策)	(1) 安全でおいしい水の安定的な供給	R 3
(2) 浸水対策	毎年 (重要施策)	(2) 接客・窓口サービスの充実	R 2
(3) 濁水対策	不定期 (濁水発生年度)	(3) 市民参画の推進	不定期 (自己評価 A 未満)
(4) 災害時などの対応や体制の確立	不定期 (自己評価 A 未満)	政策5 信頼される経営を確立する。	
政策2 管・施設を効率的に運用する。		(1) 業務の効率化	不定期 (自己評価 A 未満)
(1) 管・施設の老朽管対策	毎年 (重要施策)	(2) 職員の技術習得	不定期 (自己評価 A 未満)
(2) 施設の効率化	R 2	(3) 財政の健全化	毎年 (重要施策)
政策3 環境への負荷を軽減する。		(4) 新たな視点に立った上下水道事業の展開	不定期 (自己評価 A 未満)
(1) 水環境の保護・改善	不定期 (自己評価 A 未満)	<div style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 今年度評価対象 </div>	
(2) 温暖化対策	R 1		
(3) 資源のリサイクル	R 2		

※上記スケジュール (案) は、各施策を構成する主要な事務事業の活動指標を基に作成した案であり、R2以降の「新たな取り組み等をした施策」の外部評価対象については、毎年度上下水道局で選定し、協議会に提案して決定する。